

防災行政無線整備

第2回

広報7月号で防災行政無線についてお知らせしましたが、今回整備する施設や機器、現在の各地区の状況、今後の計画についてさらに詳しく説明します。

防災行政無線の施設および機器の説明

災害情報をお知らせします。平常時はチャイムで時刻などをお知らせします。



○屋外拡声子局

屋外スピーカーで、避難中の方に

各支所から同様な放送ができるようになります。



○親局設備

防災行政無線の心臓ともいえる部分で役場の中に整備されます。ここから災害時の緊急放送や日常の行政放送を行います。

災害時に現場から災害情報を役場（災害対策本部）に伝えたり、役場からの指示を現場に伝えたり、停電や電話が不通になったときなど支所や出張所の間で通信を行うために使われます。



○移動系設備

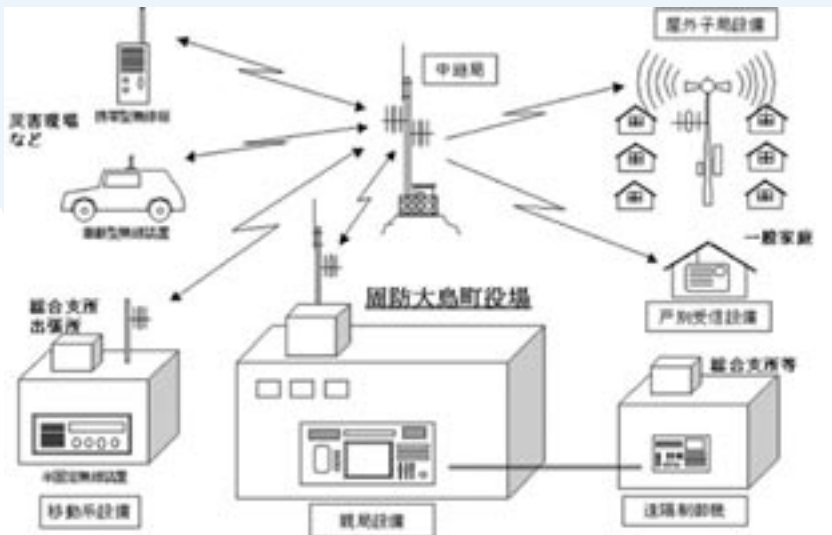
緊急一斉放送では、音量を絞っていても最大音量で放送されます。また、停電時には乾電池で動作します。



○戸別受信機

各家庭に設置する小型の受信機で、災害情報や行政情報を聞くことができます。留守などで聞きのがしても録音機能がありますので、内容を何度でも確認することができます。（放送内容は、フリーダイヤルやインターネットでも確認できます。）

防災行政無線は大雨や台風、地震などの災害に関する情報、災害時や災害の発生が予測される場合の円滑な避難勧告や指示などを、町民のみなさんに無線放送で一斉に確実に伝達するシステムです。現在、大島地区と橋地区に整備されていますが、整備されて10年以上もたっており、今回新たにアナログ方式から高機能かつ利便性の高いデジタル方式で町内全域を整備します。



◆防災行政無線に関する問い合わせは
政策企画課広報情報統計班
74・1007